

令和3年度第1回四万十市産業振興計画フォローアップ委員会 議事概要

○日時：令和3年10月22日（金） 14:00～16:10

○場所：市役所本庁舎6階 議員協議会室

○出席者：19名

○配付資料：会次第

【資料1】産業振興計画フォローアップ委員会資料

【資料2】産業振興計画アクションプラン進捗管理シート

【資料3】産業振興計画KPI一覧（Ver. 1）

【資料4】産業振興計画KPI一覧（Ver. 2）

【資料5】KPIの追加について

<結果概要>

1 開会（14:00）

(1) 退任委員の報告及び新任委員の紹介

(2) 会議成立報告

欠席委員の紹介をし、委員25名中19名の出席で会議が成立していることを報告

2 協議事項（14:10）

(1) 四万十市の人口について

事務局から資料1の1ページから2ページにより、四万十市の人口と人口動態等について説明

≪質疑≫

特になし

(2) 四万十市の産業状況等について

事務局から資料1の2ページから5ページにより、産業の状況や産業に係る新型コロナウイルス感染症対策等について説明

≪質疑≫

【四万十市の求人状況について】

(A委員)

昨年は、求職者はさほど増えておらず、新型コロナウイルス感染症の影響で求人が減少したため、有効求人倍率が下がっていましたが、今年になって求人が増えてきたので有効求人倍率も上昇してきた、という状況です。

求職者の増加が抑えられた要因は雇用調整助成金によるところが大きいと認識していますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しておりますので、今後も注視していく必要があると考えています。

(3) 四万十市の産業状況等について

事務局から資料1の6ページから9ページにより、これまでの取組み等について説明

≪質疑≫

【JAグリーン四万十店のリニューアルオープン等について】

(B委員)

資料1の6ページにもあるように、今年の4月10日に、JAグリーン四万十店がリニューアルオープンしました。

当初はJA単体でリニューアルする予定でしたが、右山地区の再開発や、大規模災害時の減災対策等を行うため、四万十市の文化複合施設とJAの幡多地区本部を同一の建物内に整備することとしましたので、市の尽力のおかげもあり、懸案事項であった四万十店のリニューアルも、JA単独で実施するより2～3年早く実施することができました。

リニューアルと同時に、店舗名も「JAグリーン中村店」から「JAグリーン四万十店」に変更し、現在は1日1,000人のレジ通過者、1日100万円の売上を目標として日々営業をしているところです。

また、中村地域だけでなく、宿毛や高幡地域などの女性部が店舗2階の調理場で、1階店舗の地元食材を使用した手作り弁当を作って販売しており、生産者と女性部の繋がりも生まれてきています。

今回のリニューアルオープンにより、通りにも賑わいが出てきたと感じているところですが、観光バスを対象とした大型駐車場は、感染症の影響で未だに利用されていないので、感染症が落ち着いて地元の方と観光客の両方に利用していただけるようになれば、より一層の賑わいが生まれるのではないかと期待をしているところです。

(副市長)

JAグリーン四万十店が面している駅前通りは緊急輸送道路となっていて、このままでは倒壊するというので、今回建て替えしてリニューアルオープンという運びになったと思います。

現在、駅前通りの無電柱化について国交省、県、市が一緒に取り組んでおり、次の5ヵ年で事業化すべき路線として、正式に県の計画に位置付けられましたので、JAグリーン四万十店や文化複合施設に加えて無電柱化が実現することにより、街並みが変わって市民の機運の醸成にも繋がるのではないかと期待しています。

(委員長)

文化複合施設の委員会では、都市計画の中で文化複合施設をどのように活かすのか、といった議論も過去に行われていましたので、ぜひ文化複合施設の委員会にも先ほどの情報を提供していただければと思います。

【四万十川の環境保全及び鮎の有効活用について】

(C委員)

資料にあげられているように、鮎の放流等については取り組みが進んでいますが、四万十川はいまだ汚れている状況です。

前回も同様の話をしていますが、ほとんど取り組みが進んでいない状況ですので、委員会で協議している以上、全員が連携して取り組んで頂きたいと思います。

農林水産課でも色々対策は考えていただいているとは思いますが、四万十川への砂利の投入は治水の問題等もあって、未だに検討段階で止まっているように思います。

治水の問題については、私が専門家に確認したところ、川幅が大幅に変化しない限りは、何万m³の砂利を投入しても川の水位は上がらないので、どんどん取り組んでいってはどうか、というふうに聞いています。

ようやく、先月の終わりに広見川と目黒川の岩の状況を調査について県が入札を行い、調査段

階までくることができました。

また、先月、県を訪問し、四万十川の工業排水の問題、家庭排水の問題、ダム排水の問題などについて、1ヶ月に1回程度、広報誌などで周知してもらうことはできないかとお願いしています。

四万十川の環境を変えるために、4つの漁協が一丸となって取り組むこととしていますので、市のほうも大きな問題として捉えていただき、この会で出た意見を取り入れながら、連携のうへ四万十川をキレイにする取り組みを行っていただくようお願いいたします。

(委員長)

四万十川の環境問題については、産業だけでなく他分野にも大きな影響がありますので、この会だけで議論を進めるということは難しいかと思えます。

ぜひ、事務局は関係部署に先ほどの意見をお伝えいただき、着実な取り組みを進めていただければと思います。

(事務局)

本日は農林水産課長が公務の都合で欠席しておりますので、この場で細かい内容をお答えすることはできませんが、先ほどの意見については事務局から農林水産課長に伝え、後に続けていけるよう、協議をさせていただきます。

(委員長)

あと、県のほうでは鮎の有効活用に関する協議会が立ち上がっています。

そちらのほうでも、市町村や事業者にはヒアリングや意見照会を行われていますが、ぜひその際に意見を提示していただければと思います。

(D委員)

現在、県の水産分野で、鮎の有効活用について計画づくりが進んでいるところです。

今までの協議の中では、観光分野や鮎の釣り体験、食べていただくところの他、資源を守り、確保していくことについて議論しています。

四万十市の産業振興計画の中でも、資源を守る部分と利用していく部分の両方について記載がありますので、今後も連携しながら進めていきたいと考えています。

(C委員)

鮎の件については大変いいことだと感じていますので、継続して欲しいと思います。

ただ、鮎の取り組みを進めても川が汚れたままであれば、価値が下がってしまうので、川の環境問題も一緒に、スピード感を持って取り組む必要があると考えています。

以前、愛媛県から入ってくる水が非常に汚れているのではないかと愛媛県に話したところ、「高知県は、川の改善のためにどのような取り組みをしているか全て説明して欲しい」と言われ、答えることはできませんでした。

その後、私から「高知県も改善に向けて取り組むので、愛媛県も取り組んで欲しい」とお願いし、現在愛媛県も動いてくれています。

両県も取り組んでくれており、私たちも連携しながら一緒に取り組みを進めていくべきだと思いますので、ご協力をお願いいたします。

【四万十ヒノキの活用方法等について】

(E委員)

林業はスパンを長く考えなければならない産業の一つです。

山にあるヒノキの量は全国では高知県が第1位、高知県の中では四万十市が第1位で、上

流の四万十町が第2位ですので、四万十川の中流から下流にかけては、全国で有名なヒノキの大産地となっています。

ただ、人工林として整備した時期が1950年代から1960年代ですので、古いものでも70年程度のヒノキの山です。

以前は50年から60年が伐期と言って切り時でしたが、最近はそこで切っても並材としての扱いしか受けられません。行政や森林組合も入って四万十ヒノキブランド化協議会という組織を作っていますが、そこの中では80ヒノキと呼ばれる80年生の良質なヒノキを作っていくことを目指そうという確認がされています。

80年生ヒノキになると今70年のものもあと10年かかるわけで、この10年どのような施業を行っていくのかということが非常に重要となりますが、正直言いますとそこところが行政側も十分理解していません。例えば、市役所などは2、3年で人がどんどん変わっていきまますので10年後を目指して手をうっていくということが繋がらない部分もあって、我々としては苦慮しているところです。

また、80年生ヒノキを使う木造建築物のあり方というのはどういうものなのか、逆にそういうことを考えていけば随分先が広がっていくのではないかと思いますし、将来的には80ヒノキを使う公共建築物のあり方などのところで収まる話ではないかと思いますが、そこに至る道筋が中々描ききれず、非常に悩んでいるところです。

(副市長)

林業分野で今回新しく文化複合施設にも市産材を利用することをあげていますが、ここを取り巻く動きとして、今年度、公共建築物等木材利用促進法が改正されました。

例えば、10月8日を「木材利用促進の日」に制定、10月を「木材利用促進月間」と制定したほか、「ウッド・チェンジ」という言葉が新しくスローガンとして使われるようになっていきますので、建築物の木造化・木質化や、身の回りのものをできるだけ木材を使おうということなどで、四万十市でもぜひ広めていきたいと考えています。

まずは公共建築物への利用で、先ほど言われていた80年生ヒノキを使うというものではありませんが、そうした木造利用を進めていく第一歩になるのではないかと考えており、林業関係者や建築協会の皆様にも是非アイデアを出していただいて、皆様と考えていけたらと思っています。

また、林業の振興については、森林環境譲与税をいかに有効活用するのが大きなテーマになると思います。文化複合施設の市産材の利用もその活用先の一つでありまして、これだけにとどまらず先ほどのヒノキの振興においても林業関係の皆様と行政とが一緒になって、活用先などについても考えていきたいと思っています。

(F委員)

先ほど80ヒノキの話がありましたが、高齢化が進むなか、さらに10年以上長く山を管理することは難しいように思います。

また、集成材であれば40年から50年程度経過したものであっても問題ないというふうに聞いたことがあります。現在は変化してきているということでしょうか。

(E委員)

用途によっては80年経過する前に利用しても問題なく、実際に50年から60年程度のヒノキを集成材として利用しています。

ただし、後10年経過すると良質な80ヒノキとなるものがありますので、80ヒノキを活用する林業や建築物のあり方を考えていく必要があります。

また、全国的に林業といえば圧倒的にスギが多く、高知県内でもスギが多くを占めています。高知県庁でも、県産材といえばまずスギになりますが、県の西部はヒノキですので、我々としては市役所などに地域の特産物の一つとしてもヒノキをどうするのか、ということを考えて欲しいと思います。

(委員長)

皆様の立場も違いますのでそれぞれのご意見もあるかと思えますし、先ほどの質疑のように協議の中で理解を深めていくことも非常に重要だと感じたところです。

本日のご意見については、事務局も担当部署にご連絡いただき、ぜひ今後の議論に活かしていただければと思います。

【飲食店等の経営状況及び支援策について】

(G委員)

商店街の店舗は、持続化給付金や休業要請協力金など、国や県、市から補助金を頂きながら経営を続けてきましたが、補助が終了した今も、人の流れが少ない状態が続いており、全ての業種の経営が厳しい状況です。

融資についても、利子補給や返済期日の延長などの支援をいただいておりますが、返済が始まる2年後をとっても危惧しており、人の流れがこのまま戻らなければ、飲食や物販を始めとした全業種の店舗が倒産の危機に陥ってしまいます。

観光客の入りもいまだに戻っておりませんので、観光客だけではなく、市民の皆様にも街中の店舗を利用いただき、活気を取り戻していく必要があります。皆様ご協力をお願いします。

(観光商工課長)

市としても給付金などの支援を行ってきましたが、飲食店を中心に経営が厳しい状況は続いていると認識しており、特に宴会場を持っている大規模な飲食店は、10万円や20万円程度の給付金では立ち行かないということもありますので、委員の言うとおりの多額の融資を受けており、今後返済が始まると厳しくなる状況が予想されます。

先日の臨時議会において、新たに中小企業振興資金のコロナ特別分による融資枠を3億円承認いただきましたが、この一週間で既にほとんど残っていない状況です。

飲食業をはじめとして、今後も経営が厳しい状況は続くと思われるので、最も必要とされる支援は何かを見極めながら、継続して支援していきたいと考えております。

【観光客に対しての情報発信について】

(H委員)

昨年と今年は観光入れ込み客数が大きく減少している中、最近では大型クルーズ船が高知に寄港するなどの動きも見られ、これから観光客を呼び込むための取り組みが大変重要になってきます。

例えば、以前は旅行先を決めた後に宿泊施設を探す形が多かったようですが、最近では宿泊施設を先に決めたいうえで、近隣の観光先を検討する形が増えていると聞いていますので、ホテルや旅館が行っている感染症対策を情報発信することが重要となります。

また、最近では個人や家族のみなど、少人数での旅行が増加傾向にありますので、そのような方々に向けた周遊メニュー作りも求められてくると考えられます。

県としてもアドバイザー派遣などの支援を行っており、また、自然体験や食、歴史、文化等の素晴らしい資源について、県も情報発信に努めていきますので、ぜひ一緒に取り組んで

いただければと思います。

(I委員)

今年のゴールデンウィークとお盆の時期に、佐田沈下橋の臨時案内所で観光客の対応を行いました。やはり観光客は非常に減っているという印象を受けました。

また、観光客から「関東から来ましたが観光してもいいでしょうか」と、周りの目を気にするような意見もありましたので、皆様が安心・安全に観光できる状況作りを心掛けていきたいと思っています。

また、食についてはダイニング高知ジャパンのメニュー多言語化事業についても取り組み、観光誘客に繋がりたいと考えています。

(H委員)

安心・安全な食事ということで、県は感染症対策店舗の認証制度を設けています。

制度については、ハードルが高いといったご意見や、手続きが複雑とのご意見をいただきましたので、担当部署と情報共有したところであり、今後は国や他県の動向を見ながら対応について検討を行っていくとのことです。

今後、アフターコロナにおいて県外や海外から観光客を呼び込むためには、しっかりと対策を行ったうえで安心・安全といったキーワードを情報発信することが大変重要になると考えられますので、皆様のご協力をお願いします。

(委員長)

色々なご意見もあるかと思いますが、安心・安全に食事ができるということは近年特に重要となっています。

事業者の皆様は積極的に認証手続きを行いながら、県は制度の改善を図っていくというように、今後も両輪で進めていただければと思います。

(4) KPIの追加について

事務局から資料5によりKPIの追加について説明

《質疑》

特になし

3 その他 (16:00)

《質疑》

【アクションプランの説明について】

(委員長)

資料2のアクションプランについては、特に説明は無いのでしょうか。

(事務局)

資料2については量が多くなりますので、資料1の6ページ以降に、分野別のアクションプランを一部抜粋して掲載し、資料1に沿って説明させていただいています。

資料は事前に皆様に送付していますので、事前にご確認いただき、気になる点を当日ご質問していただければ、できる範囲で説明をさせていただきたいと思っています。

(委員長)

これだけの量を見事前に見るということは難しい気がしますので、アクションプランの内容やその成果について、少しでも構わないので触れていただければと思います。

直近が平成31年のデータではPDCAに繋がりにくいので、ある程度最近のデータで過去と

相対比較できるものを見比べながら、現在の状況が分かるよう工夫してくださいますようお願いいたします。

4 閉会 (16:10)